公開用

令和８年８月定例会：８月６日

上尾伊奈資源循環組合議会会議録

上尾伊奈資源循環組合議会

令和８年上尾伊奈資源循環組合議会８月定例会会議録　目次

○招集告示…… 1
○議事日程（第１号）…… 2
○出席議員（８名）…… 2
○欠席議員（なし）…… 2
○説明のため出席した者…… 2
○事務局職員出席者…… 2
○開会及び開議の宣告（午前９時３０分）…… 3
○新任議員の紹介…… 3
○議席の指定…… 3
○会議録署名議員の指名…… 3
○会期の決定…… 3
○諸般の報告…… 3
○提出議案の報告…… 3
○提出議案の上程及び説明…… 4
○提出議案に対する細部説明…… 4
○監査報告…… 7
　休　憩（午前９時５５分）…… 8
　再　開（午前１０時１５分）…… 8
○提出議案に対する質疑…… 8
　質疑　１番　坂　東　知　子　議員…… 8
　　答弁　斉　藤　雅　之　次長 …… 9
　休　憩（午前１０時１８分）…… 9
　再　開（午前１０時１８分）…… 9
○提出議案の討論、採決…… 9
　採決（議案第４号）…… 9
　休　憩（午前１０時２０分）…… １０
　再　開（午前１０時２０分）…… １０
○一般質問…… １０
　１番　坂　東　知　子　議員 …… １０
　４番　小　高　　進　議員 …… １３
○管理者あいさつ…… １６
○閉会の宣告（午前１０時４５分）…… １６
○署名議員…… １７

上尾伊奈資源循環組合告示第９号

令和８年上尾伊奈資源循環組合議会８月定例会を次のとおり招集する。

令和８年７月３０日

上尾伊奈資源循環組合管理者　　畠　山　　稔

１　期　日　　令和８年８月６日

２　場　所　　上尾市役所議会棟４階　全員協議会室

令和８年上尾伊奈資源循環組合議会８月定例会会議録

○議事日程（第１号）

令和８年８月６日（木曜日）　午前９時３０分開議

開会

開議

第　１　　新任議員の紹介

第　２　　議席の指定

第　３　　会議録署名議員の指名

第　４　　会期の決定

第　５　　諸般の報告

第　６　　管理者提出議案（議案第４号）の報告、上程、説明

第　７　　監査報告

第　８　　管理者提出議案（議案第４号）に対する質疑

第　９　　管理者提出議案（議案第４号）の討論、採決

第　１０　一般質問

閉会

○出席議員（８名）

１番	坂　東　　知　子　議員	２番	井　上　　淳　子　議員
３番	樋　口　　敦　　議員	４番	小　高　　進　　議員
５番	新　道　　龍　一　議員	６番	大　室　　尚　　議員
７番	髙　橋　　まゆみ　議員	８番	五　味　　雅　美　議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

畠　山　　稔　　管理者		大　島　　清　　副管理者	
林　田　　史　浩　局長		斉　藤　　雅　之　次長	
野　本　　初　美　代表監査委員			

○事務局職員出席者

書記長	林　田	史　浩
書　記	坂　上	秀　征
書　記	井　出	義　広
書　記	城　田	博　之

―――――――――――――――――――――――――――――

午前　９時　３０分　開会及び開議

△開会及び開議の宣告

○新道龍一議長　皆様おはようございます。ただいまから、令和８年上尾伊奈資源循環組合議会８月定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――――――――――――――

△新任議員の紹介

○新道龍一議長　議事に先立ち、先般、上尾市において本組合議会議員の交代がなされ、去る６月５日付で新たに小高進議員が就任されましたので、紹介いたします。自席で挨拶をお願いいたします。小高進議員。

○小高進議員　皆様おはようございます。井上智則議員より交代いたしました小高進と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○新道龍一議長　ありがとうございます。これより議事に入ります。

―――――――――――――――――――――――――――――

△議席の指定

○新道龍一議長　まず初めに、議席の指定を行います。会議規則第４条第１項の規定により、小高進議員の議席を４番に指定いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――

△会議録署名議員の指名

○新道龍一議長　次に、会議録署名議員の指名を行います。

７番髙橋まゆみ議員、１番坂東知子議員、以上２名を指名いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――

△会期の決定

○新道龍一議長　次に、会期決定の件を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日１日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と言う人あり】

○新道龍一議長　異議なしと認めます。したがって、会期は、本日１日と決定しました。

なお、本日の会議日程は、お手元に配付してあるとおりですので、ご了承願います。

―――――――――――――――――――――――――――――

△諸般の報告

○新道龍一議長　この際、諸般の報告を行います。地方自治法第１２１条第１項の規定により、説明のため、管理者、副管理者、その他関係職員の出席を求めておりますので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

―――――――――――――――――――――――――――――

△提出議案の報告

○新道龍一議長　次に、本定例会に管理者から、議案第４号の提出がありましたので、ご

報告いたします。なお、議案は、お手元に配付しておきましたのでご了承願います。

―――――――――――――――――――――――――――――

△提出議案の上程及び説明

○新道龍一議長　次に、本定例会に管理者から提出されました、議案１件を議題といたします。管理者から、提出議案に対する説明を求めます。

畠山管理者。

【畠山稔管理者　登壇】

○畠山稔管理者　皆様、おはようございます。

さて、本日ここに令和８年８月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位にはご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

それでは、本定例会でご審議をいただきます提出議案につきまして、その概要をご説明いたします。

議案第４号　令和７年度上尾伊奈資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、地方自治法第２３３条第３項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。監査委員からは、歳入歳出予算の執行状況につきましては、それぞれの目的に沿って適正な執行が行われているとの審査結果をいただきました。

私からは以上でございますが、議案の詳細につきましては、局長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

―――――――――――――――――――――――――――――

△提出議案に対する細部説明

○新道龍一議長　続いて、提出議案に対する細部説明を求めます。

林田局長。

【林田史浩局長　登壇】

○林田史浩局長　それでは議案第４号　令和７年度上尾伊奈資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

別冊の令和７年度上尾伊奈資源循環組合一般会計歳入歳出決算書にてご説明いたしますので、恐れ入りますがご用意をお願いいたします。

２ページ、３ページをお願いいたします。歳入でございます。

１款分担金および負担金から４款諸収入までの歳入合計歳入合計は、予算現額２億６，０００万５，０００円、調定額と収入済額は同額の２億４，１７６万７，３７７円で、不納欠損額、収入未済額はございません。予算現額と収入済額との比較では１，８２３万７，６２３円のマイナスでございました。

４ページ、５ページをお願いいたします。歳出でございます。

１款議会費から４款予備費までの歳出合計は、予算現額、２億６，０００万５，０００円、支出済額は２億４，１４９万６，３７５円、翌年度繰越額はございませんでしたので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、同額の１，８５０万８，６２５円でございました。歳入合計額から歳出合計額を差し引きました残額は、欄外に記載のとおり、２７万１，００２円となったところでございます。

続きまして６ページから１１ページの事項別明細書をご説明いたします。

６ページ、７ページをお願いいたします。初めに、歳入からご説明いたします。

表の一番上、１款分担金及び負担金、１項１目構成市町負担金でございます。こちらは上尾、伊奈両市町からの負担金でございます。歳入全体の７８．３％と大部分を占めております。各市町の負担額は、一番右の備考欄に記載されているとおりでございます。なお、市町の負担割合は、１節議会費負担金につきましては、議員定数割となっており、上尾市８分の６、伊奈町８分の２でございます。また、２節総務費負担金、３節衛生費負担金は均等割となっており、それぞれ２分の１となります。

続きまして、２款国庫支出金、１項１目衛生費国庫補助金でございます。備考欄に記載の循環型社会形成推進交付金は、廃棄物処理施設の整備事業に要する経費に対する国庫補助金でございます。このあとご説明いたします、歳出の３款衛生費測量調査業務委託料、環境影響評価業務委託料、施設整備基本計画策定支援等業務委託料、造成設計業務委託料に対するもので、補助率は３分の１となっております。

続きまして、３款１項１目繰越金は、前年度、令和６年度の循環型社会形成推進交付金及び両市町からの負担金を精算した際に生じた端数の繰越分でございます。

続きまして、４款諸収入、１項１目預金利子につきましては、普通預金に対する利息でございます。２項１目雑入につきましては、情報公開請求の対応に係る複写機使用料及び郵送料でございます。

以上、一番下、歳入合計で予算現額は２億６，０００万５，０００円のところ、調定額と収入済額とも２億４，１７６万７，３７７円となったところでございます。

続きまして、歳出でございます。８ページ、９ページをお願いいたします。

初めに、１款議会費でございます。１項１目議会費につきましては、予算現額２５１万２，０００円に対しまして、支出済額２０２万７，４０４円、不用額は、４８万４，５８６円でございます。予算に対する執行率は８０．７％となっております。

議会費に関する主な事業内容といたしましては、組合議会を定例会２回、臨時会１回を開催し、議案８件が議決されております。また、議会の行政視察は、令和７年１０月１６日及び１７日の２日間、奈良県天理市のごみ処理施設及び大阪府堺市の民間事業所、リサイクルプラスチックパレットの製造施設において行っております。

続きまして、２款総務費でございます。

１項１目一般管理費につきましては、予算現額８，８８３万７，０００円に対しまして、支出済額８，００２万１，８５１円、不用額は８８１万５，１４９円でございます。予算に対する執行率は９０．１％となっております。

一般管理費に関する主な事業内容といたしましては、組合の管理運営に要する経費な

どで、クライアントパソコンやネットワークの保守委託料、財務会計システムの使用料などがございます。令和７年度は、組合公用車の電気自動車用コンセントを設置し、業務環境の整備を行いました。

なお、１３節使用料及び賃借料の流用額１万３，０００円につきましては、ＮＨＫのテレビ受信料の項目を当初予算において設定しなかったことから、需用費からの流用を行ったものでございます。

また、不用額の主なものといたしまして、下から２つ目の１８節負担金、補助金及び交付金の不用額７５９万１，７０６円につきましては、上尾市及び伊奈町から派遣されている職員に支払われた給与等に対する派遣職員人件費負担金に残額が生じたことによるものでございます。

次に、１項２目、公平委員会費でございます。予算現額３万７，０００円に対しまして、支出済額１万６，８００円、不用額は２万０，２００円でございます。予算に対する執行率は４５．４％となっております。執行率が低かった要因と致しましては、公平委員会の開催が想定よりも少なかったことによるものでございます。

つづきまして、１０ページ、１１ページをお願いいたします。

２項１目監査委員費でございます。予算現額３２万６，０００円に対しまして、支出済額２９万６，５００円、不用額は２万９，５００円でございます。予算に対する執行率は、９１．０％となっております。

続きまして、３款衛生費でございます。１項１目施設建設費につきましては、予算現額１億６，７２９万３，０００円に対しまして、支出済額１億５，９１３万３，８２０円、不用額は８１５万９，１８０円でございます。予算に対する執行率は、９５．１％となっております。

施設建設費に関する主な事業内容といたしましては、ごみ広域処理施設建設検討委員会の開催や施設整備基本計画の策定、環境影響評価の実施、建設予定地の測量調査、試掘調査、造成設計、地元住民対象の施設見学会、施設整備に関する住民説明会などがございます。

建設検討委員会につきましては、新ごみ処理施設の整備に関する基本的事項について検討を重ね、令和６年度は５回、令和７年度は４回、合計９回開催し、検討結果を管理者に答申いたしました。施設整備基本計画の策定にあたりましては、建設検討委員会からの答申を踏まえて作成した計画案に対するパブリックコメントや住民説明会を実施しており、本年１月に実施した住民説明会におきましては、市町の９会場で合計１８回開催し、６２人の参加がございました。パブリックコメントなどの意見を踏まえ、令和８年３月に施設整備基本計画を策定しております。

環境影響評価につきましては、令和６年度から実施している建設予定地周辺の調査が令和７年度で完了し、その調査結果を踏まえてごみ広域処理施設整備事業に伴う周辺環境への影響について、予測及び評価を実施いたしました。

測量調査、試掘調査、造成設計につきましては、令和９年度から予定している建設予定地の用地取得や造成工事における事前準備として、実施しております。

最後に、建設予定地周辺地域にお住まいの方を対象とした施設見学会や住民説明会も実施しており、施設見学会につきましては、さいたま市見沼区にありますさいたま市見沼環境センターを見学、１１人の参加がございました。住民説明会につきましては、令和７年１１月に合計４回開催し、１０３人の参加がございました。以上が主な事業内容でございます。

続きまして、４款予備費でございますが、予備費の充用はございませんでした。

以上、一番下、歳出合計額は予算現額２億６，０００万５，０００円に対しまして、支出済額２億４，１４９万６，３７５円、不用額１，８５０万８，６２５円となったものでございます。

続きまして、１２ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。

１の歳入総額は２億４，１７６万７，３７７円、２の歳出総額は２億４，１４９万６，３７５円となり、３の歳入歳出差引額は２７万１，００２円でございます。４の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、５の実質収支額は２７万１，００２円でございます。６の実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額はございませんでしたので、この金額が全額、令和８年度に繰り越されるものでございます。

次に、１３ページをご覧ください。

財産に関する調書でございます。１の公有財産はございません。２の物品につきましては、公用車の軽自動車の決算年度末残高が１台でございます。３の債権、４の基金はございません。

なお、決算の概要や歳入歳出の決算状況については、令和７年度主要な施策の成果及び予算執行の実績報告書を配布させていただきましたので、後ほどご覧ください。

さきほど、８ページ、９ページの議会費の説明の中で、不用額につきまして、４８万４，５９６円のところ、わたくしの方で誤って４８万４，５８６円と申し上げました。お詫びして訂正させていただきます。

議案第４号　令和７年度上尾伊奈資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についての説明は以上でございます。

○新道龍一議長　以上で、提出議案に対する説明は終わりました。

―――――――――――――――――――――――――――――

△監査報告

次に、議案第４号の決算に対する監査報告を求めます。

野本初美代表監査委員。

【野本初美代表監査委員　登壇】

○野本初美代表監査委員　おはようございます。代表監査委員の野本と申します。

本議会の議案第４号に係る令和７年度の上尾伊奈資源循環組合一般会計決算及び関係書類について、地方自治法第２３３条第２項の規定により審査を実施いたしましたので、その結果について監査委員を代表してご報告申し上げます。

初めに、監査日程等についてですが、６月２６日に当組合の事務室において、齋藤監査委員とともに実施いたしました。

審査にあたりましては、次の３点に留意いたしました。第１に、審査に付された決算書類が関係法令に適合し、計数が正確であるか。第２に、歳入は適正に確保され、また歳出がそれぞれの目的に沿って適正に執行されているか。第３に、事務事業が効果的、経済的、合法的に執行され、また財産の取得、管理が適切に行われているか。以上の３点を主眼に、関係職員から説明を受け、また資料の提出を求めるなど、慎重を期して実施いたしました。

それでは、上尾伊奈資源循環組合一般会計の審査結果についてご報告申し上げます。

審査に付された決算書及び関係書類は、法令の定める様式に準拠して作成され、記載されている計数はいずれも正確でした。また、歳入歳出予算の執行状況については、それぞれの目的に沿って適正に執行されているものと認められました。なお審査の概要につきましては、６月２６日付で決算審査意見書を管理者宛に提出し、その写しが議員各位に配布されておりますので、説明は省略させていただきます。

以上をもって監査報告とさせていただきます。

○新道龍一議長　以上で、監査報告を終わります。暫時休憩します。

午前９時　５５分　休憩

午前１０時　１５分　再開

△提出議案に対する質疑

○新道龍一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。これより、提出議案に対する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

１番、坂東知子議員。

【１番　坂東知子議員　登壇】

○坂東知子議員　議席番号１番、坂東知子です。議案第４号　令和７年度上尾伊奈資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について質疑いたします。歳出のうち、議会費の旅費３４万１，９６３円、また総務費の旅費のうち、特別旅費１９万５，２３５円の計５３万７，１９８円となっており、１３名が行政視察を行っています。この視察の報告書を拝見しましたが、視察後の定例会でも、特にこの内容についての意見はありませんでした。それ以前の視察に対しても一般質問等がなされている様子がないように感じます。組合議会の行政視察は今後の施設整備の参考が目的となっていますが、議員は組合議会以外の審議会や検討委員会等に参加はしておりません。今回の行政視察の意見はどこで反映されたのか教えてください。

○新道龍一議長　１番、坂東知子議員の質疑に対する当局の説明を求めます。

斉藤次長。

【斉藤雅之次長　登壇】

○斉藤雅之次長　１番、坂東議員より質疑をいただきましたので、お答えを申し上げます。

行政視察の意見が施設整備事業に反映された箇所を具体的に明示することはできませんが、視察を通して、施設運営や導入されている最新技術の内容等について知見を深めていただくことは、議会運営や事業を進めていく上での参考となるほか、議会活動を通じて、住民の皆様に伝わり、説明会やパブリックコメントにおいて意見が反映されているものと考えております。

以上でございます。

○新道龍一議長　他に答弁はありませんか。一通り終わりました。以上で通告による質疑は終わりました。他に質疑はありませんか。

【「質疑なし」と言う人あり】

○新道龍一議長　質疑がないものと認め、質疑を終わります。暫時休憩します。

午前１０時　１８分　休憩

―――――――――――――――――――――――――――

午前１０時　１８分　再開

○新道龍一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

―――――――――――――――――――――――――――

△提出議案の討論、採決

○新道龍一議長　これより討論を行います。ただいま討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

【「討論なし」と言う人あり】

○新道龍一議長　討論はないものと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第４号　令和７年度上尾伊奈資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方は、起立願います。

【起立全員】

○新道龍一議長　起立全員です。

したがって、ただいまの議案は認定することに決しました。ただいま可決した議案の取り扱いについては、議長に一任願います。

暫時休憩します。一般質問の通告がありますので、再開後、資源循環組合の事務に対する一般質問を行います。

午前１０時　２０分　休憩

―――――――――――――――――――――――――――――

午前１０時　２０分　再開

○新道龍一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

―――――――――――――――――――――――――――――

△一般質問

○新道龍一議長　これより一般質問を行います。

１番、坂東知子議員。

【１番　坂東知子議員　登壇】

○坂東知子議員　議席番号１番、坂東知子です。通告にしたがい一般質問させていただきます。まず初めに、建設予定地について質問いたします。建設予定地が伊奈町大字小室の柴中荻区となった経緯を教えてください。

○新道龍一議長　１番、坂東知子議員の一般質問に対する当局の答弁を求めます。

林田局長。

○林田史浩局長　建設候補地の選定にあたりましては、上尾市と伊奈町が平成３１年４月に策定した上尾・伊奈広域ごみ処理施設候補地選定基準に基づき、抽出した４２箇所と公募のあった２箇所の合計４４箇所の候補地を選定いたしました。その後、外部の有識者や自治会及び区の代表者等の意見を踏まえて策定した上尾・伊奈広域ごみ処理施設建設候補地評価基準により評価し、評価点第１位となった公募地である伊奈町大字小室の柴中荻区内の土地を候補地として令和２年８月に決定いたしました。

○新道龍一議長　坂東知子議員。

○坂東知子議員　新ごみ処理施設の新設が、平成３１年、今から７年も前から計画され、６年前には、候補地が決定していたことには驚きましたが、経緯は理解いたしました。

用地取得については、埼玉県土地開発公社へ委託するとのことですが、用地取得にかかる費用の内訳を教えてください。資料での提出を求めます

○新道龍一議長　林田局長。

○林田史浩局長　議長の許可を得まして事前に配布した資料をご覧ください。用地取得に係る費用といたしましては、答弁資料１のとおりとなります。令和７年度に実施した用地測量業務は２，１５５万２，３００円、令和８年度に実施している土地評価業務は５４９万７，８００円、物件補償積算業務は１，８５９万円、令和８年度から９年度にかけて実施する用地取得支援業務は１，５７６万６，３００円でございます。

また、今後発生する予定の土地鑑定評価業務及び表題登記業務、用地取得、物件補償

の費用につきましては未定となります。なお、埼玉県土地開発公社への委託は用地取得支援業務のみでございます。

○新道龍一議長　坂東知子議員。

○坂東知子議員　候補地選定基準では、候補地内にはできるだけ住居、事業所等を含まないように境界を区切るものとするが、候補地内の中心部等に住居や事業所が存在する場合は、候補地外への移転補償、を前提に、候補地に組み込むこととするとあります。評価結果でも移転する必要がある住居が存在しないが◎となっています。実際に、移転補償に該当する住居や事業所はあるかお聞かせください。

○新道龍一議長　林田局長。

○林田史浩局長　建設候補地選定の段階では住居や事業所の移転は予定しておりませんでしたが、昨年度、権利者の同意を得て、住居１棟を建設予定地に編入しております。

○新道龍一議長　坂東知子議員。

○坂東知子議員　候補地の地図を拝見いたしましたが、施設整備にあたり、住居１棟の編入は致し方ないと理解いたしました。建設予定地は公募地のため、地権者から申請があったという認識です。この用地購入に伴い、土地価格以外の補償金等の支払いはあるのか教えてください。

○新道龍一議長　林田局長。

○林田史浩局長　土地価格以外の支払いにつきましては、土地に存する樹木や工作物、建築物等の撤去または移転に係る物件補償費の支払いを予定しております。

○新道龍一議長　坂東知子議員。

○坂東知子議員　４月に上尾伊奈ごみ広域処理施設建設に伴う物件補償積算業務の入札が行われていますが、どういった内容になるのか教えてください。

○新道龍一議長　林田局長。

○林田史浩局長　土地に存する樹木や工作物、建築物等の撤去または移転に係る物件補償費を算出するために、現地調査や関係者への聴取調査を行い、物件調書の作成を委託するものでございます。

○新道龍一議長　坂東知子議員。

○坂東知子議員　候補地の地図を拝見した際、多くが畑といった印象でしたが、樹木の撤去費用や物件補償費が決まり次第、費用の詳細もご報告いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

　続きまして、焼却炉の処理能力について伺います。西貝塚環境センターは上尾市２３万人のごみ処理に対して、１００トンの大きさで３炉あり、２つが稼働していて、停止中の１つは改修や点検を行っています。新ごみ処理施設では、両市町合わせて２７万人のごみ処理に対して、９０トンの大きさで２炉の計画となっております。人口が４万人増加するのに対し、処理能力は３００トンから１８０トンへ減少する事となります。上尾市は、燃えるごみとプラごみの分別計画はありますが、両市町合わせた現在のゴミの量と１５年稼働予定時期のごみの量の試算など、１８０トンの処理能力で計画された根拠を教えてください。資料での提出を求めます。

○新道龍一議長　林田局長。

○林田史浩局長　議長の許可を得まして事前に配布した資料をご覧ください。可燃物処理施設の施設規模日量１８０トンの算出にあたりましては、令和６年１１月に開催した第３回上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会にて検討しておりますので、検討委員会資料を抜粋して作成しました答弁資料２に基づいて説明いたします。

まずは、構成市町が令和５年３月に策定した上尾市一般廃棄物処理計画及び伊奈町ごみ処理基本計画のごみ発生量の将来推計から２－１構成市町の令和１５年度のごみ発生量を算出し、構成市町の分別項目が異なることから２－２分別統一案での令和１５年度のごみ発生量を算出しました。次に可燃物処理施設においては、２－２から粗大ごみなどの可燃性残さを考慮した ２－３令和１５年度のごみ処理量を算出し、その可燃物処理量年間４７，５１４．９６トンを環境省の通知による ２－４可燃物処理施設施設規模算定式にあてはめて、施設規模日量１８０トンと算出しました。

○新道龍一議長　坂東知子議員。

○坂東知子議員　答弁資料を拝見いたしますと、上尾市の粗大ごみは、戸別収集分だけの集計だったため２－２で粗大ごみの量が増量となっています。内訳として可燃性８２６．２９トン、その他粗大ごみが３，１８４．４５トンとなっております。可燃性になる粗大ごみとその他の粗大ごみの違いを教えてください。

○新道龍一議長　林田局長。

○林田史浩局長　可燃性粗大ごみ８２６．２９トンは、不燃・粗大ごみ処理施設で破砕処理をした後、可燃物処理施設で焼却処理を行う量となりまして、不燃・粗大ごみとして処理する量が、３，１８４．４５トンとなります。例えば、木製のタンスを不燃・粗大ごみ処理施設で破砕処理を行い、木製部分は可燃性粗大ごみとして焼却処理し、取っ手などの金属部分は資源化等を行うといった流れになります。

○新道龍一議長　坂東知子議員。

○坂東知子議員　不燃、粗大ごみがあまりにも増えていたので､確認も含め質問させていただきました。

続いて、第３回上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会の資料２３ページには上尾市の１日１人当たりのごみの量が、令和５年度５０２グラムですが、令和１４年度目標値は４４０グラムとなっています。引き続きごみ減量施策を実施していく必要があると明記されていますが、ごみ減量施策について、現在上尾市にどういった依頼をしているのか、また今後どういった依頼をしていくのか教えてください。

○新道龍一議長　林田局長。

○林田史浩局長　新ごみ処理施設の施設規模は、各市町の将来のごみ排出量目標値から算定しております。各市町は計画に基づき、ごみ減量施策を実施しており、組合から減量施策を依頼するものではありませんが、ごみ量が減少していることを確認しています。

○新道龍一議長　坂東知子議員。

○坂東知子議員　各市町の目標値から算定しているとのことですが、１８０トンというのは目標値ギリギリ焼却できる数値となっています。目標どおりにいくのかも未定の中、

無責任な対応であると感じます。建設検討委員会の資料にも引き続きごみ減量施策を実施していく必要があると赤字で書かれているほど重要な事項です。私は、上尾市減量等推進審議会の委員でもありますが、審議会では、処理能力が減少することにより、ごみの量を減らさなければいけないという報告を受けたという認識もありません。試算が処理能力ギリギリだという危機感を持った審議を行う必要があると思います。目標値に達成しなかった場合の対応も考慮する必要もあります。畠山市長は管理者であり、大島町長は副管理者であります。新ごみ処理施設の整備において、１日あたり１８０トンしか処理能力のない施設であることは理解されていることと思います。市民町民は全く知り得ない状況ですし、私はこの事実を知り、心配や不安も抱いています。新ごみ処理施設の建設を知らない市民町民も多いですので、自治体の長として、施設整備早期から、ごみ減量の意識を高めていく周知をお願いいたします。

最後に、伊奈町の１日１人当たりのごみの量の令和１４年度目標値は４６９グラムとなっており、上尾市の４４０グラムと比べ、減量意識がいらないほどの数値となっており、不平等だと感じました。なぜ数値が違うのでしょうか。理由をお聞かせください。また、統一する予定はあるのか、お聞かせください。

○新道龍一議長　林田局長。

○林田史浩局長　ひとり１日あたりの家庭系ごみ排出量の目標値につきましては、各市町のごみ分別の現状等を勘案し、各市町において策定した一般廃棄物処理基本計画をもとに設定されており、現時点では、目標値を統一する予定はないとのことでございます。

なお、施設稼働後は、施設運営費に係る費用負担を均等割と各市町のごみ量割で算出し、各市町に請求するため、ごみ量が多い市町の負担が増える運用となっております。

○新道龍一議長　坂東知子議員。

○坂東知子議員　今の答弁から、ごみの量が多いと自治体の負担も増えるので、目標値が少ない方が負担も少なくなるということがわかりました。このような事も、きちんと周知しないと、不平等ではないかと感じる市民もいるかと思います。私は上尾市減量等推進審議会の委員も兼任していますので、本日の情報も共有していきたいと思います。広域事業という事でできた組合ですが、６００億円もの費用がかかると試算されている新ごみ処理施設建設とごみ分別やごみ収集に関することは、市民町民の生活に直結する重要な事案であることを認識していただき、市民町民に理解を得られる形で事業を進めていくことを要望し、一般質問を終わらせていただきます。ご対応くださった職員の皆様ありがとうございました。

○新道龍一議長　以上で１番、坂東知子議員の一般質問を終わります。

次に４番、小高進議員。

【４番　小高進議員　登壇】

○小高進議員　議席番号４番、小高進です。議長に発言の許可をいただきましたので、一問一答式により一般質問を執り行わせていただきます。新ごみ処理施設は、令和１５年

度稼働を目指し、これまで住民説明会をはじめ、様々準備を進めてこられたと認識しております。そこで伺います。新ごみ処理施設整備に向けた現在の進捗状況について、どのようになっていますでしょうか。

○新道龍一議長　４番、小高進議員の一般質問に対する当局の答弁を求めます。

林田局長。

○林田史浩局長　現在の進捗状況につきましては、昨年度、施設整備における基本的な諸条件を取りまとめた上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本計画を策定しました。今年度からは、施設整備基本計画をもとに、要求水準書を作成し、施設の整備運営を行う事業者を令和９年度中に選定いたします。

また、令和５年度から手続きを進めている環境影響評価につきましては、本年５月に、準備書の縦覧と説明会を開催したところでございます。今後は、準備書に対し、住民の皆様からいただいたご意見や、県知事等の意見を踏まえた評価書を作成し、縦覧してまいります。

令和９年度には、用地取得を予定しており、現在準備手続きとして、土地価格の算定や物件補償の調査を行っております。令和９年度後半には、用地取得が完了し、建設予定地内の造成工事に着手する予定となっており、現在、造成設計を行っているところでございます。

○新道龍一議長　小高進議員。

○小高進議員　今後、評価書の作成、縦覧をしていくとのことです。また、来年度には用地取得や造成工事を予定しているとのことで、現在のところ順調に進捗しているようで安心しました。これからいよいよ事業者選定に向けた動きが本格化してくることと思います。そこで伺います。事業者選定に向けての動きはどのような予定となっていますでしょうか。

○新道龍一議長　林田局長。

○林田史浩局長　事業者選定に向けた予定につきましては、今年度は上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設整備運営事業者選定委員会の設置、予定価格の設定、実施方針や、要求水準書の作成等を行い、来年度の早い段階で入札公告を実施し、事業者の募集、評価、選定を進めてまいります。

○新道龍一議長　小高進議員。

○小高進議員　昨年度、上尾伊奈ごみ広域処理施設整備運営事業者選定支援業務を担う業者が公募型プロポーザルにて選定されましたが、その事業者の役割はどのようなものでしょうか。

○新道龍一議長　林田局長。

○林田史浩局長　新たなごみ広域処理施設の整備運営事業を、ＤＢＯ方式により実施する予定であることから、本業務は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に準じて、事業者選定方式の検討から契約締結までの一連の業務を実施するにあたり、ＤＢＯ方式に関する知識、能力を有し、課題を的確に解決しながら、適正かつ円滑に事業者を選定するための支援を行う役割を担っております。

○新道龍一議長　小高進議員。

○小高進議員　支援事業者は、適正かつ円滑に事業者を選定するための支援を行うとのことでした。応募が１社のみであったのは残念ではありますが、十分な支援業務を担っていただけることを期待いたします。

　では、実際に施設の整備運営の事業者を選定していくことになる施設整備運営事業者選定委員会の委員の構成はどのようになっていますでしょうか。

○新道龍一議長　林田局長。

○林田史浩局長　上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設整備運営事業者選定委員会条例において、委員会は委員６人以内をもって組織することとしており、構成は、学識経験者、組合を組織する地方公共団体の職員としております。

○新道龍一議長　小高進議員。

○小高進議員　学識経験者や地方公共団体の職員が委員であるとのことです。続けて伺ってまいります。事業者選定委員会は、事業者からの提案に対し、様々な項目で評価し、最終決定をしていくことになろうかと思います。ごみ広域処理施設整備運営は、上尾市、伊奈町にとって一大プロジェクトであり、市民町民からお預かりしている大切な公金を使っての事業であります。そのため地域にとってより良い循環を生むことも評価項目に含むべきだと考えます。

　そこで伺います。整備や運営への地元の力の活用を評価項目に入れるべきであると考えますが、見解を伺います。

○新道龍一議長　林田局長。

○林田史浩局長　地元の力の活用については、地域貢献に繋がると考えておりますので、事業者選定の際の評価項目に入れることについて検討してまいります。

○新道龍一議長　小高進議員。

○小高進議員　ありがとうございます。事業者選定の際の評価項目に入れることを検討していただけるとのご答弁でした。長年にわたり稼働していく施設ですので、ご答弁でもいただいたように、地域貢献の観点からも、項目に入れていただくことを重ねて要望いたします。

　次に、整備費用に関して伺います。費用を最小限に抑え、施設を整備することは重要であります。一方で、原則２４時間稼働し続ける施設であり、ごみの処理という市民町民の生活に密着した施設でありますので、安定して稼働し続ける必要もあります。そういった観点から、今後の事業者選定にあたっては、最低制限価格の設定などではなく、過度な安売り競争を抑え、技術力で勝負させる、定量化限度額を設定し、事業者選定を行う必要があると考えますが、見解を伺います。

○新道龍一議長　林田局長。

○林田史浩局長　入札競争性を確保していくことが課題の一つとなっており、定量化限度額の設定により、ダンピング防止を図ることは、メーカーが参加しやすい条件の一つでございますので、検討してまいります。

○新道龍一議長　小高進議員。

○小高進議員　是非よろしくお願いします。地域住民の方をはじめとし、多くの市民町民のご理解ご協力をいただき、ここまで順調に事業が進んできたものと認識しております。これから造成工事、施設整備運営の事業者選定、そして事業者決定後は、施設建設へと進んでまいります。今後も住民の皆様へ積極的な情報発信や理解促進の環境作り、また地元の力を活用した好循環を生む整備、運営のあり方についても、他の組合の事例等を研究の上、前向きに検討していただくことを要望し、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○新道龍一議長　以上で４番、小高進議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

△管理者あいさつ

○新道龍一議長　この際、挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

畠山管理者。

【畠山稔管理者　登壇】

○畠山稔管理者　議長からお許しをいただきましたので、御礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提出いたしました議案につきまして、慎重なるご審議を賜り、感謝を申し上げます。議案の審議を通じて賜りましたご意見、ご提言につきましても、これを真摯に受け止め、今後の組合行政の運営に生かしてまいりたいと考えております。

今後とも組合行政の進展のため、力の限り取り組んでまいる所存でございます。

議員各位におかれましては、一層のご理解、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

△閉会の宣告

○新道龍一議長　以上をもちまして、令和８年上尾伊奈資源循環組合議会８月定例会を閉会いたします。皆様大変お疲れ様でございました。

午前　１０時　４５分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

令和８年８月６日

上尾伊奈資源循環組合議会議長　　新道　龍一

上尾伊奈資源循環組合議会副議長　　五味　雅美

上尾伊奈資源循環組合議会議員　　髙橋　まゆみ

同　　坂東　知子